

主体	No.	団体名	【参考】ふなばし健やかプラン21 (第3次)の取組内容から引用 ※計画書P. 138～P.139	①令和7年度実施状況	②今後(令和8年度以降)の 実施計画	③他団体と連携して、 今後取り組みたいこと (ご意見やアイデア)	④他委員へのお知らせ
①保健医療関係機関・団体	1	一般社団法人 船橋市医師会	各種健診・検診・予防接種の実施、 糖尿病性腎症重症化予防事業、講演等の講師派遣、夜間休日急病診療所への協力、ドクターカーへの協力等	・各種健診・検診・予防接種の実施については、会員医療機関と協力し、実施することができた。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、当会の慢性腎臓病(CKD)対策委員会と協力のうえ、事業の推進を図ることができた。 ・講演等の講師派遣については、行政や関連団体からの講演会講師の派遣依頼に対応し、会員医師に講師を務めていただいた。 ・夜間休日急病診療所への協力については、会員医師派遣、当番表の作成を行い、地域医療体制の確保に協力することができた。 ・ドクターカーへの協力については、当会の乗務枠の会員医師派遣、当番表の作成を行い、地域医療体制の確保に協力することができた。	引き続き、各種健診・検診・予防接種の実施、糖尿病性腎症重症化予防事業、講演等の講師派遣、夜間休日急病診療所への協力、ドクターカーへの協力等をしていく。	船橋の医療における弱点でもある、小児医療、小児救急について、東葛医療圏での協力体制の強化につき、また船橋での今後の前向きな取組みについて協議会を発足し、協議を進めている。	—
	2	公益社団法人 船橋歯科医師会	各種歯科健診・フッ化物洗口の実施、講演等の講師派遣、特殊歯科診療所の運営等	・1歳半健診、3歳児健診、公立保育園歯科健診、公立小中学校歯科健診、公立高等学校歯科健診の実施 ・個別対応で実施される成人歯科健診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳)、妊婦歯科健診、後期高齢者歯科健診(75歳)の実施 ・全55公立小学校でのフッ化物洗口事業(約28、000人)、会員歯科診療所でのフッ化物利用促進 ・市民向け講話や講習会への講師派遣、乳幼児が関係する施設職員への摂食指導及び口腔衛生講習会 ・障害児者、要介護高齢者、摂食機能障害者の治療を行うさざんか、かざぐるま特殊歯科診療所の運営 ・ふなばし健康まつりでの口腔外科専門医による口腔ガン検診の実施 ・口腔機能発達不全症(小児)に関する講演会、口腔機能不全症(オーラルフレイル)に関する講演会の実施	・8月に開設される船橋市児童相談所での、一時保護児童の歯科健診と口腔衛生指導 ・市民ヘルスマーケティングでの講話 ・成人歯科健診の内容変更	・歯周病の発症や進行と、高血圧や糖尿病などの慢性全身疾患は関係していると言われて います。双方の治療を同時に進める必要があることを、市民に周知するポスターチラシの作成	—
	3	一般社団法人 船橋薬剤師会	講演等の講師派遣、お薬相談、学校薬剤師による薬物乱用(オーバードーズ含む。)防止・未成年への喫煙・飲酒防止教育の実施、フッ化物洗口の実施への協力等	講演等の講師派遣、お薬相談、学校薬剤師による薬物乱用(オーバードーズ含む。)防止・未成年への喫煙・飲酒防止教育の実施、フッ化物洗口の実施への協力等 医師会と連携　CKD研修会(薬局薬剤師向け)	講演等の講師派遣、お薬相談、学校薬剤師による薬物乱用(オーバードーズ含む。)防止・未成年への喫煙・飲酒防止教育の実施、フッ化物洗口の実施への協力等 医師会と連携　CKD研修会(薬局薬剤師向け)	・薬物乱用防止、特にオーバードーズ防止について、薬授業などを小中学校の先生方と協力して 濫用防止啓発活動を積極的に行いたい。 ・船橋市はCKD対策を早くから推進しているが、後発の千葉県のCKD対策とダブルスタンダードになっている。船橋市医師会と共に統一した事業にしたい。	—
②職域保健関係機関	4	船橋地域産業 保健センター	労働者数50人未満の小規模事業場の事業主や労働者を対象にした労働者の健康管理(メンタルヘルス含む。)に係る相談、個別相談指導等の支援等の実施 令和7年度目標値:250事業場(件) 令和7年度12月までの実績:189事業場(件)・2,267人 (令和7年度見込み:235事業場(件)・2,977人・3月までの申込済み件数より) 面接指導:2事業者・長時間労働者面接指導:1事業者・3名　4月実施 ・メンタルヘルス面接指導:1事業者・2名　9月実施	労働者数50人未満の小規模事業場の事業主や労働者を対象にした労働者の健康管理(メンタルヘルス含む。)に係る相談、個別相談指導等の支援等の実施 令和7年度目標値:250事業場(件) 令和7年度12月までの実績:189事業場(件)・2,267人 (令和7年度見込み:235事業場(件)・2,977人・3月までの申込済み件数より) 面接指導:2事業者・長時間労働者面接指導:1事業者・3名　4月実施 ・メンタルヘルス面接指導:1事業者・2名　9月実施	労働者数50人未満の小規模事業場の事業主や労働者を対象にした労働者の健康管理(メンタルヘルス含む。)に係る相談、個別相談指導等の支援等の実施・継続 令和8年度目標値:250事業場(件)←予定(令和8年1月に決定)	労働基準監督署や労働基準協会と協力し、労働者が50人未満の事業場で、事業主や働く人の健康管理やメンタルヘルスについて啓発活動を行っています。	—
	5	船橋商工会議所	「健康経営セミナー」など労務に即したセミナー相談会の開催、専門相談応じ隊(無料定期相談会)、講演会等の実施、各種健康づくりに関わる事業の周知啓発等	セミナー等は開催できませんでしたが、専門家相談会を定期開催して適宜経営者の労務相談に対応しました。	当所労働福祉委員会を基点に健康経営や労働福祉につながる事業を実施していきたい。 また、生命共済制度を運営しており、経営者や従業員が安心して仕事ができる環境整備に資する取組みを進めている。	行政機関や他団体と適宜連携しながら、健康経営の周知啓蒙、労働福祉についてのセミナーを推進していきたいと考えます。	—

主体	No.	団体名	【参考】ふなばし健やかプラン21 (第3次)の取組内容から引用 ※計画書P.138～P.139	①令和7年度実施状況	②今後(令和8年度以降)の 実施計画	③他団体と連携して、 今後取り組みたいこと (ご意見やアイデア)	④他委員へのお知らせ
② 職域保健関係機関	6	全国健康保険協会千葉支部	加入者やその扶養者を対象とする特定健診・特定保健指導、加入事業所への健康に関する情報提供、コラボヘルス等健康の保持増進に必要な事業の実施、健康経営の普及促進、健康な職場づくりに向けた取組等	1. 健康経営の普及促進 (1)健康宣言事業所の拡大 ・宣言事業所数 県内 2,759社 、船橋市 244社 (うち健康経営優良法人2025認定企業16社) (2)健康宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップ(無料) ・歯科健診 ・事業所カルテの提供(健診結果等に基づき、健康度・リスクを見える化) ・出張セミナー(健康づくり、メンタルヘルス) ・健康づくりに役立つ情報提供 等 2. 重症化予防 ・CKD重症化予防にかかる未治療者への受診勧奨 県内 3,551名 、船橋市 257名 ※船橋市の方には、適切な医療へつなげることを目的に、船橋市医療機関一覧(DM/CKD診療連携医)等を同封。 3. 被扶養者(ご家族)の特定健診 ・オプション検査(血管年齢測定や眼底検査等)が利用可能で、利便性の良い会場で集団健診を開催。 船橋市内の会場 6回(令和8年1月～3月) 592名受診	左記①に加えて、県内の加入者に対して次の取り組みを予定。 1. 人間ドックに対する補助の実施(35歳以上の被保険者を対象に定額25,000円を補助) 2. 若年層を対象とした健診の実施(20歳、25歳、30歳の被保険者を追加) 3. 生活習慣病予防健診の項目の見直し(40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施) 4. 被扶養者(ご家族)に対する健診の拡充(令和9年度～被保険者と同等の健診項目へ)	健康教育冊子を活用した健康教育の実施 ○連携先 :船橋市様 等 ○対象: 小学生高学年 ○目的 : 将来的に日本の社会を担う子供たちに対し、早くから健康について考える機会をご提供 ○実施内容:当協会作成の冊子 →【例】健康教室(講師派遣)、授業での活用、配布 等	—
	7	船橋労働基準監督署	女性、若者、高齢者、外国人など労働者の職場環境の整備、長時間労働の抑制、労働災害、ハラスメントの防止等	150以上の事業場に対して、監督指導を実施。	同等数を監督指導予定。 業種別等の集団指導(監督署主体)を6回実施予定	船橋地域産業保健センターと協力して、事業所における労働者の心身の健康管理の促進を図っていきたい。	エイジフレンドリーガイドラインに替わる新たな指針「高齢者の労働災害防止のための指針」(エイジフレンドリー指針)が策定されました。 →【委員資料1参照】
③ 地域保健関係機関	8	船橋市スポーツ協会	スポーツ大会・講演会等の実施、スポーツ指導者の養成、加盟団体の支援等	・加盟団体と連携し、市民を対象とした各種スポーツ大会・競技会を実施した。 ・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるスポーツ教室・講習会を実施し、運動習慣の定着と健康づくりの推進を図った。 ・学校体育館にエアコンが設置されたことでより安全な運動機会の提供ができた。 ・加盟団体に対し、安全管理や運営面に関する助言等の支援を行った。	・市民が気軽に参加できるスポーツ大会や教室等を継続的に実施し、健康づくりの機会の充実を図る。 ・高齢者や初心者等、誰もが参加しやすい内容・方法を工夫した取組を推進する。 ・スポーツ指導者の資質向上及び次世代指導者の育成に向けた支援を行う。 ・運動部活動の地域移行を含めた加盟団体の持続可能な運営に向けた支援を継続する。	・市の健康部門や医療・保健関係団体と連携し、生活習慣病予防や介護予防を目的とした運動・スポーツの普及に取り組みたい。 ・学校や地域団体等と連携し、運動部活動の地域展開、子どもの体力向上や地域におけるスポーツ活動の活性化を図りたい。	—
	9	船橋市保健所管内集団給食協議会	市内給食施設設置者、管理者及び従事者等を対象とした研修会の実施、情報交換、相談、支援、市民向け健康づくり講演会の実施等	従事者研修「減塩を推奨されている給食業界で出汁を上手に使って旨みアップ」 市民向け食育展への参加 管理者従事者研修「近年の給食指導状況、従事者教育のあり方、大量調理衛生管理マニュアルのあり方、給食業界の事情、人材確保の困難さ」 防災講習会「厨房内の防災について」 市民向け公開講座「食の好き嫌い、脳科学で解消しませんか」保健所との共催 管理者従事者研修「給食施設における常務継続計画(BCP)を考える」 従事者研修「スチームコンベクション調理研修」 従事者研修 クックサーブ～クックチル・ニュークックチルー人員不足への対応事例発表 情報の普及啓発発信 各施設長宛てに、自殺対策啓発用リーフレットの配布	今年度同様、管理者研修、従事者研修、情報共有の発信を進めていく。	最近は、船橋市栄養士会との共催事業も行うようになったので、今後も継続したい。	—
	10	社会福祉法人千葉いのちの電話	精神的危機にある人に対する電話相談、自死遺族支援、対面相談、インターネット相談、講演会の実施等の自殺予防活動	(11月末時点)電話相談10,287件、対面相談89件、メール相談100件、LINE相談(新規)48件、自死遺族支援事業(わかちあいの会ひだまり)146人、とほぼ昨年並みの実績です。特記は、10月よりLINE相談を正式に開始したこと、「わかちあいの会ひだまりin船橋」を共催にて開始したことです。 相談員不足もありますが、何とか時代の変化に応えるべく新しい取り組みも積極的に対応する方針です。	基本的に、既存事業の維持・発展を目指します。一方でIT技術の導入検討なども進めたい。	他の相談実施団体との情報交換の機会を作れたら、と思っています。技術的なことよりも、相談員のメンタル面でのケアの必要性を最近痛感しております。	—

主体	No.	団体名	【参考】ふなばし健やかプラン21 (第3次)の取組内容から引用 ※計画書P. 138～P.139	①令和7年度実施状況	②今後(令和8年度以降)の 実施計画	③他団体と連携して、 今後取り組みたいこと (ご意見やアイデア)	④他委員へのお知らせ
③ 地域保健関係機関	11	社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会	ボランティア活動の振興、日常生活自立支援、低所得世帯支援事業、赤い羽根共同募金運動、居住支援事業の推進、地区社会福祉協議会(「ミニデイサービス事業」「ふれあい・いきいきサロン事業」「地域福祉まつり事業」「ボランティア育成事業」「子育てサロン事業」等を地域で実施)に対する支援活動等	【ボランティア活動の振興】 ボランティアとして活動したい方とボランティアの助けを必要とする方が出会うためのお手伝いやボランティア活動に役立つ講座の実施、資器材の貸出、各種情報提供を通じて、ボランティアとして福祉のまちづくりに参加する皆さんを応援する事業で、実績は以下のとおりである。 ・地域の飛び出せ!!ふなばし夏のボランティア体験(ボランティアマッチング会)の開催(市民協働課共催) R7.6.21(文化ホール)、R7.6.29(高根台公民館) 合計348名 ・中学生ボランティア養成講座(防災講座、手話体験など)の開催(各公民館共催) R7.8.1(中央公民館)、R7.8.5(高根台公民館) 合計19名 ・ボランティアスタート講座(ボランティア講座、認知症VR体験など)の開催(地区社協共催) R7.11.7(中央公民館)、R8.2.17予定(東部公民館) 合計29名 ・交流会(認知症予防講座、ボランティア発表など)の開催(ボランティア連絡協議会共催) R7.9.26(福祉ビル)、R7.11.18(中央公民館) 合計115名 ・ボランティア講習会(保育ボランティア講習会、福祉教育ボランティア講習会など)の開催 R8.3.18予定(福祉ビル) ・福祉教育の推進 市内小学校55校の4年生に福祉読本の配布 市内小中学校での高齢者疑似体験や車いすなどの福祉体験会の開催8校、道具のみ貸出14校 【日常生活自立支援】 判断能力が十分でなく、ご自身で福祉サービスの利用を決めることが不安な方や、日々の生活に必要なお金の管理に困っている方が、安心して生活できるようにお手伝いする事業と法人後見受任事業を開始し、実績は以下のとおりである。 ・日常生活自立支援事業 利用者 116人 (内訳:認知症高齢者等73人、知的障害者5人、精神障害者32人、その他6人) ・法人後見受任 2件 【低所得世帯支援事業】 生活福祉資金(コロナ特例貸付を含む)においては、生活に困窮(失業や減収などにより)している方が経済的に自立できるよう、必要な資金を貸付、生活の立て直しを図るためのセーフティネット事業で、実績は以下のとおりである。なお、返済が滞っている方に対しては、償還指導(アウトリーチ)を行う中で、生活に困窮が長期に渡っているなど、償還が困難な場合は、必要に応じて、関係先(市担当課や民生児童委員等)へ繋ぐなどの対応を図ると共に、協力関係の強化にも努めた。 相談件数2,425件 貸付件数73件 償還指導(アウトリーチ) 訪問:477件 電話:526件 【居住支援事業の推進】 高齢者や障がい者など住宅の確保に配慮を要する方を協力不動産店につなぎ、賃貸住宅への入居支援などを行う事業で、実績は以下のとおりである。 相談件数518件 物件成約含む解決件数38件(相談に対する解決分を含む) 協力不動産店 32店 住まいの講演会の開催 11月12日(水)13:30-15:30中央公民館 参加者数40名 【赤い羽根共同募金運動】 赤い羽根共同募金運動とは、地域の中で様々な活動を展開する民間の福祉活動を応援するための寄付金募集として、厚生労働大臣の告示によって毎年10月1日から翌年3月31日までの期間に全国一斉に実施される「たすけあい」の運動で、実績は以下のとおりである。 赤い羽根共同募金 実施期間R7.10.1～R8.3.31 支援依頼件数1,433件 募金額7,254,893円(R7.12.11現在) 船橋市社会福祉協議会独自の取り組み R7.10.1 JR船橋駅周辺で街頭募金活動を実施 募金額51,846円 千葉ジェッツふなばしと連携して「ジャンボくんピンバッジ」を作成し、試合会場のLaLaアリーナで募金してくれた方に、当該バッジを配布した。 募金額481,865円(概算) 歳末たすけあい運動とは、共同募金運動の一環として、年末に支援を必要とする人々が地域で安心して年越しできるよう、地域の皆様の協力のもとで、全国一斉に実施される「たすけあい」の運動で、実績は以下のとおりである。 歳末たすけあい募金 実施期間R7.12.1～R7.12.31 支援依頼件数812件 募金額6,644,812円(R7.12.11現在) 【地区社会福祉協議会に対する支援活動】 支部組織である地区社会福祉協議会が実施するミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、地域福祉まつり事業、ボランティア育成事業、子育てサロン事業等が円滑に実施されるよう支援し、住民主体による地域福祉の推進を図った。	【ボランティア活動の振興】 令和7年度と同様 【日常生活自立支援】 令和7年度と同様 【低所得世帯支援事業】 令和7年度と同様 【居住支援事業の推進】 令和7年度と同様 【赤い羽根共同募金運動】 令和7年度と同様 【地区社会福祉協議会に対する支援活動】 令和7年度と同様 【身寄りのない高齢者等サポート事業】 身寄りのない高齢者等が安心して生活ができるよう日頃からの見守りや入退院時の支援、亡くなった場合の火葬、納骨、家財処分等を行う。 →【委員資料2参照】	【新規事業】 自主財源確保のため令和8年4月から使用済みインクカートリッジの回収事業を開始しました。市社協及び24の地区社協に回収箱を設置していますので、ご協力いただければ有難いです。	—

主体	No.	団体名	【参考】ふなばし健やかプラン21 (第3次)の取組内容から引用 ※計画書P. 138～P.139	①令和7年度実施状況	②今後(令和8年度以降)の 実施計画	③他団体と連携して、 今後取り組みたいこと (ご意見やアイデア)	④他委員へのお知らせ
③ 地域保健関係機関	12	船橋市民生児童 委員協議会	高齢者、子育て家庭など支援を必要とする方の相談、支援、各種健康づくりに関わる事業の住民への周知啓発等	市内の高齢者や子育て世帯を中心に各委員による見守り活動を行った。	引き続き、地域住民への見守り活動を行う。 また、民生委員のなり手不足という課題があるため、地域住民への啓発活動を行っていく。	—	—
	13	船橋市小学校長 会	児童への健康教育、保護者への健康的な生活習慣や心身の健康づくりのための正しい知識の普及啓発、市内小学校の連携強化、児童の健康課題や情報の共有等	・スクールカウンセラーによる相談の周知 ・教育相談日の設定 ・相談箱の設置 ・生活アンケートの実施 ・栽培活動の実施 ・生命の尊さを学ぶ道徳学習の実施 ・SOSの出し方の指導 ・認知症サポーター養成	・スクールカウンセラーによる相談の周知 ・教育相談日の設定 ・相談箱の設置 ・生活アンケートの実施 ・栽培活動の実施 ・生命の尊さを学ぶ道徳学習の実施 ・SOSの出し方の指導 ・認知症サポーター養成講座	—	—
④ 学校・学校関係団体	14	船橋市中学校長 会	生徒への健康教育、保護者への健康的な生活習慣や心身の健康づくりのための正しい知識の普及啓発、市内中学校の連携強化、生徒の健康課題や情報の共有等	生徒・保護者に向けて、学校から保健だよりを毎月発行し、歯や睡眠等の生活習慣への知識の普及啓発を実施している。保健体育科の授業や学年または全校集会、生徒の活動としての保健委員会、外部人材や企業と連携した出前講座、学校医や薬剤師との連携による助言など、年間を通じて様々な健康教育を行っている。年に一回の学校保健委員会には、学校医とPTAが参加し、学校職員が健康課題について説明する場を持った。保健体育科担当、栄養士、養護教諭による学校の分析と課題についてふれる機会となった。千葉県教育研究会船橋支会の養護教諭部会を月1回開催し、市内連携をしている。	定期的な発行物、授業として指導する内容、計画的に盛り込む喫緊の健康課題に関する話題、生徒自身による活動、学校保健委員会は例年通り実施していく。いのちの授業や性に関する内容、喫煙・飲酒、がん教育等、学校の実態に応じて内容を企画する。近年のネットやゲーム依存、SNSにまつわる内容、薬物、LGBTQ、熱中症、心の健康(SOSの出し方教育含む)など課題が多い中ではあるが、各学校が考える健康課題に応じて計画していく。	企業が保有するプログラムを、出前授業の形態で実施することは、専門分野からの授業なので大変有効である。現代的な課題に沿ったものを、積極的に周知して頂ければとてもよい。	—
	15	ふなばし健やか プラン21市民 運動推進会議	市内の個人・団体会員で構成され、そのネットワークを生かし、健康まつりや健康フォーラムの実施をとおして市民へ健康に関する情報提供、健康づくりの機会を設けている。	1. 令和7年度 第19回ふなばし健康まつり 日時:令和7年11月2日(日)10:00～15:00 場所:船橋市運動公園 テーマ:「うごこう」 来場者:12,748人(各ブース・イベントの参加者延べ人数) 2. 令和7年度 健康フォーラム 日時:令和8年3月1日(日) 14:00～15:30 来場者:62人 テーマ:健康寿命をのばそう！未来の自分のために見直す「こころとからだ」の健康づくり 講師1:佐藤美香 医師(千葉大学医学付属病院 産科・婦人科 助教) 講師2:鎌田美保 医師(船橋二和病院 産婦人科 科長) 3. 会員の集い(年3回) 県外視察研修:10月25・26日 長野県安曇野市 安曇野赤十字病院 4. 会報発行(令和7年5月, 第17号)	1.令和8年度 第20回ふなばし健康まつり 日時:令和8年11月1日(日) 場所:船橋市総合体育館(船橋アリーナ) 2.令和8年度 健康フォーラム 日時:令和9年3月7日(日) 場所:船橋市民文化創造館(きららホール) テーマ:(仮)日本食から考える健康寿命につながる機能性素材 3. 会員のつどい 年3回(県外視察研修を含む) 4. 会報の発行 年1回	—	—
学識経験者	16	千葉大学医学物 附属病院次世代 医療構想セン ター				千葉県の実施している「国保ヘルスアップ支援事業」は船橋市の取り組みの参考になると考えます。定期的にリリースされるので、確認してはどうかと思います。 以下参考に令和6年度報告書より。 https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/toukeidata/kokuho-bunsekikoukai.html	—
	17	千葉大学予防医 学センター				—	—